

平成24年 医療の質・安全学会主催
「医療安全管理者養成研修会」参加募集案内

1. 研修目的

本研修は、平成19年3月に、厚生労働省医療安全対策会議が公表した報告書「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針～医療安全管理者の質の向上のために～」に則って、医療安全管理者を養成するために計画した研修です。プログラムは別添のとおりで、以下の通り実施する予定です。医療安全管理者の実務を担っている方、今後、その任に当たる予定の方のご参加をお待ちしています。

2. 主催

医療の質・安全学会（理事長 高久史麿：自治医科大学学長）
プログラム作成及び運営：医療の質・安全学会研修委員会・ネットワーク委員会
担当理事（嶋森好子：東京都看護協会 会長）

3. 研修時間及び日程

○平成24年 研修会（1日7時間・6日間・合計研修時間 41・5時間）
平成24年1月12日（木）13日（金）14日（土）・2月9日（木）10日（金）11日（土）

4. 開催場所

有明フロンティアビル 4階会議室 予定

5. 対象者

医療安全管理者の任にある者、若しくは、今後その任に当たる予定の者

6. 研修参加費

医療の質・安全学会会員 60,000円・非会員 80,000円

7. 修了証

研修全日程に出席した者に、修了証を授与する。

8. 応募期限

12月20日（火）予定

医療の質・安全学会主催

医療安全管理者研修プログラム内容の概要（目的・内容・予定講師）

【プログラム番号順】

1. 日本における医療安全の取り組みについて（1時間）

目的：医療安全管理に関する厚生労働省のこれまでの取り組みについて理解する。

内容：①厚労省が本格的に医療安全に取り組む契機となったことや、その後の経緯
②今後の課題など

講師：厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長

2. 医療安全に必要な基本的知識（2時間）

目的：医療安全管理が重要な課題となってきた経過や日本及び国際的な動きについて、また、医療安全管理で用いられている基本的な用語について理解する。

内容：①医療安全に取り組むこととなった事故や事故とマスコミや社会の人々の反響について
②米国の医療安全にかかわる報告書と事故防止対策の考え方の変化
③事故やヒヤリ・ハットの定義やその他の医療安全にかかわる用語について
④その他

講師：医療の質・安全学会理事（研修委員会担当 嶋森好子）

3. 事故要因としてのヒューマンエラーとその防止について考える（3.5時間）

目的：医療事故の要因として人間特性としてのヒューマンエラーが大きく関わっていることについて理解し、これを防ぐためにどのような配慮が必要かについて検討する基本的な知識を身につける。

内容：①ヒューマンエラーとは
②ヒューマンエラーによって生じた事故の事例
③ヒューマンエラーをいかに防ぐか

講師：河野龍太郎先生（自治医科大学医学部医療安全学・附属病院医療安全対策部兼任・メディカルシミュレーションセンター室長）

4. 医療紛争対応と法制度(3.5 時間)

目的：医療安全管理に関わる法律でどのように定められているかについて理解し、医療安全確保と事故の発生時に適切な対応ができるようになる。

内容：①医療関係職種の業務を定めた法律とそこで求められている責務について
②医療事故発生時に必要となる法律と医療者に求められている責務
③事故当事者に関わる法的責任について
④賠償責任保険制度や産科医療保障制度などについて

講師：児玉安司先生（東京大学特任教授・三宅坂法律事務所弁護士）

5-1 分析手法 I 日本医療機能評価の事故防止事業と量的分析の意義 (3.5 時間)

目的：日本医療機能評価機構事故防止センターの取り組みと量的分析の方法と意義

内容：事故報告制度とヒヤリ・ハット事例の分析等、日本医療評価機構における、医療事故防止対策事業について

講師：後信先生（日本医療機能評価機構医療事故防止事業部部長）

5-2 分析手法 II 個別事例の分析について (1日：7時間)

目的：個別事件事例の分析を通して、今後の事件事例分析に当たって、様々な視点から検討できるようになる。

【分析手法は、講師によって、さまざまな方法を用いることとする。】

* S H E L L モデル * 4 M - 4 E * P m - S H E L L モデル
* V A で行われている R C A * その他

内容：グループで、出来事流れ図やイベントレビューなどの方法で、出来事の経過を客観的に記述できるようになる。この記述資料を用いて、講師の得意とする分析手法を用いて、事件事例の演習を行う。
各グループの分析結果を共有して、分析視点を広げる。

講師：石川雅彦先生（台東区立台東病院 元・国立保健医療科学院政策科学部長）

6. 事故発生時の対応 (3.5 時間)

目的：医療事故発生時に医療安全管理者として対応すべき事柄について、施設の規模や所属組織内での役割分担に応じて理解し、具体的に実践するための基本的な事柄について理解する。

内容：①事故被害の拡大防止と救命救急体制の整備について
②医療法や医師法等が求めている医療施設や医療者の義務と責務について
③警察への報告やマスコミへの公表の際に注意すべき事柄。
④公表を前提とした事故報告書の作成方法や注意点にすべき点
③事故当事者への支援について

講師：矢野真先生（武蔵野赤十字病院 呼吸器外科部長 部長・医療安全推進室長）

7. 医療安全体制整備と医療安全研修会の企画・運営・評価について(7時間)

目的：それぞれが所属する施設に応じた医療安全管理のための研修を企画し運営・評価のために必要な知識や技術を身につける。

- 内容：①研修の効果を高めるために、緊張を和らげリラックスして研修に取り組めるように参加準備を整えるための方法を体験する。
- ・グループとなって、体験学習を取り入れ、自由に発言できるような場づくりを行う。
 - ・自分の施設の課題を自由に語ってもらうこと等も可とする。
- ②施設内研修の企画・運営で押さえておくべきことについて理解する。
- ・成人教育であり参加型を重視する
 - ・法律で求めている内容を知っておく
 - ・対象は、各専門職から非専門職まで様々であることを理解しておく
 - ・プログラムの運営にあたって、講義・演習・体験学習・e-ラーニングなど、それぞれの長所や短所を踏まえて取り入れられるようになる
- ③施設外研修の活用方法について理解する
- ④研修生自身の施設における研修計画を立てる演習を行う

講師：医療の質・安全学会ネットワーク委員会委員（医療安全管理者）
寺井美峰子先生（聖路加国際病院） 杉山良子先生（武蔵野赤十字病院）

8. 医療安全を確保する業務プロセスの改善手法について（3.5時間）

目的：医療安全の確保と質担保のための手法が様々あることを理解し、これらを用いて日々、安全な業務プロセスの構築に向けた改善を推進する必要があることを理解する。

内容：TQM/I SO/KYT/5S等質確保のためのシステム導入とこれを用いた継続的な取り組みの必要性について具体的な事例を用いて講義をする。

講師：棟近雅彦先生（早稲田大学 理工学部 教授）

9. 医療安全管理の実践報告(半日：3.5時間)

目的：先駆的な医療安全管理者の現場での取り組み事例を聞くことを通して、今後の医療安全管理活動のイメージをつかむ。また、自施設の医療安全活動に関する評価指標として活用し改善点を見出す。

内容：医師・看護師・薬剤師・事務職その他の医療安全管理に携る人から具体的な実践活動を紹介してもらう。

講師：医療の質・安全学会ネットワーク委員会委員（医療安全管理者）
：佐藤景二先生（静岡市立静岡病院 医療機器安全管理責任者：臨床工学技士）
：古田康之先生（亀田総合病院 元医療安全管理者：薬剤師）
：團 寛子先生（大阪大学医学部附属病院医療安全管理者：看護師）
：荒井有美先生（北里大学病院 医療安全管理者：看護師）

10. 患者や家族（事故被害者を含む）と作る医療安全・医療安全とコミュニケーション
(2.5 時間)

目的：医療事故被害者の話を聞く事を通して、その影響の重大さや被害者の思いを受け止めて、医療安全確保の重要性を改めて考える。また事故後の対応について誠実に対応することの意味について理解する。
医療者間、患者や家族とのコミュニケーションの在り方と医療安全について考える。

内容：①医療事故の被害者または家族の話を聞く
②医療者間、患者や家族とのコミュニケーションについて考える

講師：勝村久司先生（大阪府立高校教員・陣痛促進剤被害者の夫）
山内桂子先生（東京海上日動メディカルサービス KK
メディカルリスクマネジメント室主席研究員:(医療社会心理学)

11. 医療安全管理者の継続学習について (1 時間)

目的：医療安全管理者研修会の基礎的研修を修了したのち、医療安全に関する学習を継続することの重要性を理解し、具体的な学習計画を立てる。

内容：医療の質・安全学会ネットワークの紹介など、医療安全管理者の継続学習の場や方法についての情報を収集する。

講師：佐々木久美子先生（医療の質・安全学会ネットワーク委員会委員
・野村病院看護部長・元日本看護協会）
山元恵子先生（医療の質・安全学会ネットワーク委員会委員
・富山福祉短期大学 看護学科教授）

*研修会の全日程出席した者に修了証を授与する

*講師は研修日程によって上記のいずれかの先生が担当する。(研修プログラムを参照)